熊本地震からの復旧・復興に向けた

宅地擁壁に関する工作物確認申請の手引き

(間知ブロック積み擁壁)

平成29年度

熊本県土木部建築住宅局建築課

注意事項

- 〇高さ2mを超える宅地擁壁を築造する場合は、工作物の確認申請が必要です。
- 〇都市計画区域内で築造する場合は、各広域本部の景観建築課で前面道路の種別を確認してください。 2項道路等(※)に該当する場合は、道路中心後退等が発生する場合がありますのでご注意ください。

※2項道路以外でも、将来的に建築物を建替えする際に中心後退等が必要となる道路があります。

○間知ブロック積み擁壁を確認申請する場合の一般的な必要書類を以下に示します。

種別	必要図書	明示すべき事項	備考	
擁壁	1申請書	築造主名(市町村町名)、代理者、設計者、 工事施行者(未定も可)、敷地の位置、擁壁の種類・高さ・数、 工事着手予定年月日、工事完了予定年月日 等	記入例参照 P3~5	
	(委任状)	(代理者によって申請を行う場合に必要)		
	2付近見取図	方位、道路及び目標となる地物	住宅地図等	
	3公図(字図)	築造位置	法務局で取得	
	4配置図	縮尺、方位、敷地境界線、申請擁壁の位置、申請外の建築物の位置、土地の高低差、擁壁の各部分の高さ、擁壁の各部の位置・寸法・構造方法 【都市計画区域の場合】前面道路の種別		
	5 平面図又は 横断面図	縮尺、がけ及び擁壁の位置及び構造方法並びに材料の種別、寸法 及び平面形状	記入例参照 P7	
		近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法		
		構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸 法及び構造方法並びに材料の種別		
	6側面図又は 縦断面図	縮尺、鉄筋コンクリート造等の柱の各部の高さ及び構造方法並び に材料の種別、寸法及び立面形状	標準断面図で	
		近接又は接合する建築物又は工作物の位置、寸法及び構造方法	対応可 P9~10	
		構造耐力上主要な部分である部材(接合部を含む。)の位置、寸 法及び構造方法並びに材料の種別及び寸法		
	7 構造詳細図	縮尺、構造耐力上主要な部分である接合部並びに継手及び仕口並 びに溶接の構造方法		
		鉄筋の配置、径、継手及び定着の方法		
		鉄筋及び鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さ		
	8 基礎伏図	縮尺、基礎の配置、構造方法及び寸法並びに材料の種別及び寸法		
	9 敷地断面図	支持地盤の種別及び位置	記入例参照	
	及び基礎・地 盤説明書	基礎の底部又は基礎ぐいの先端の位置	P8	
	皿が引音	基礎の底部に作用する荷重の数値及びその算出根拠		
	10 使用構造材料一覧表	構造耐力上主要な部分に用いる材料の種別	記入例参照 P8	
	11 施工方法等 計画書	打撃、圧力又は振動により設けられる基礎ぐいの打撃力等に対す る構造耐力上の安全性を確保するための措置		
		コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法		
		コンクリートの型枠の取外し時期及び方法		
	12 構造計算書	転倒・滑動・沈下に対する安全性の検討	間知プロック積は不	
			要。(ただし地盤 改良等を行う場 合は必要。)	
لــــــــا	\checkmark		115/12/20 /	

〇工事が完了した場合は、完了検査を申請してください。P11参照

1申請書

第十号様式 (第三条、第三条の三関係)

確認申請書(工作物) (第一面)

建築基準法第88条第1項において準用する同法第6条第1項又は第6条の2第1項の 規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違あり ません。

建築主事又は指定確認検査機関

様

 自署の場合は押印不要です。
 平成29年4月1日

 申請者氏名
 OO OO 印

同じ敷地内で擁壁を複数申請する 場合、手数料はその数分必要にな ※手数料欄 ります。 ※決裁欄 ※受付欄 ※確認番号欄 月 平成 年 平成 年 月 日 日 第 号 第 号 係員印 係員印

【1. 築造主】 【1. 氏名のフリガナ】 【1. 氏名】 【1. 氏名】 【1. 郵便番号】 【1. 住所】 【1. 電話番号】	上益城和)O OOOO 郡益城町OO△△∠ OO-OOOO	Δ			
【2. 代理者】 【4. 資格】 【p. 氏名】 【n. 建築士事務所名】 【c. 郵便番号】 【t. 所在地】 【^. 電話番号】	()建築士	(务所()知事登	・ 録第 ・ 録第 ・ ままままます。 こ当たっては ・ ままままます。 こまままます。 こままままます。 こままままます。 こまままままます。 こまままままままままままます。 こままままままままままままままままままままままままままままままままま	号 号
【3. 設計者】 (代表となる設計者) 【4. 資格】 【n. 氏名】 【n. 建築士事務所名】 【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【n. 電話番号】 【h. 作成した設計図	OOO- 上益城: 096-O) 建築士事務所 ·○○○○ 郡嘉島町○○△△ ○○-○○○		操生の設計で 資格は不要で)登録第 知事登録第		主宋工の
(その他の設計者) 【4. 資格】 【n. 氏名】 【n. 氏名】 【n. 建築士事務所名】 【a. 郵便番号】 【a. 所在地】 【a. 電話番号】 【h. 作成した設計図)建築士事務所	())登録第知事登録第	号号	
【4. 資格】 【n. 氏名】 【n. 建築士事務所名】 【ニ. 郵便番号】 【ホ. 所在地】 【^. 電話番号】 【h. 作成した設計図記)建築士事務所	())登録第知事登録第	号	
【4. 資格】 【p. 氏名】 【n. 建築士事務所名】 【ニ. 郵便番号】 【t. 所在地】 【^. 電話番号】 【h. 作成した設計図記)建築士事務所	())登録第 知事登録第	号号	

建設業許可を受けられている場合 は記入してください。

【4. 工事施工者] 【4. 氏名】 【1. 営業所名】	】 OO OO 建設業の許可()第	号	
【ハ. 郵便番号】 【ニ. 所在地】 【ホ. 電話番号】	○○○-○○○○ 上益城郡嘉島町○○△△ 096-○○○-○○○○	.		
【5. 敷地の位置】 【1. 地名地番】 【1. 住居表示】 【1. 用途地域】	上益城郡益城町大字〇〇 上益城郡益城町〇〇△△ なし	ΔΔ		
【ニ. その他の区類			壁を申請される場合に 号 2)等の欄を設けて	
【6. 工作物の概 【4.種類】(区 【p. 高さ】 0. 5 · 【n. 構造】 間知	分 06350 擁壁) 【 ~2. 2m		きに、擁壁の構造を記 ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	
【ニ. 工事種別】 【ホ. その他必要)	■新築 □増築 □改築	望力式コンクリート	造)
【7. 工事着手予	定年月日 】 平成29年5	5 月 1 日		
【8. 工事完了予定	定年月日 】 平成 29 年7	7 月 1 日		
【9. 特定工程工- (第 回) (第 回)		日 (日 ((特定工程))
【10. 備考】				

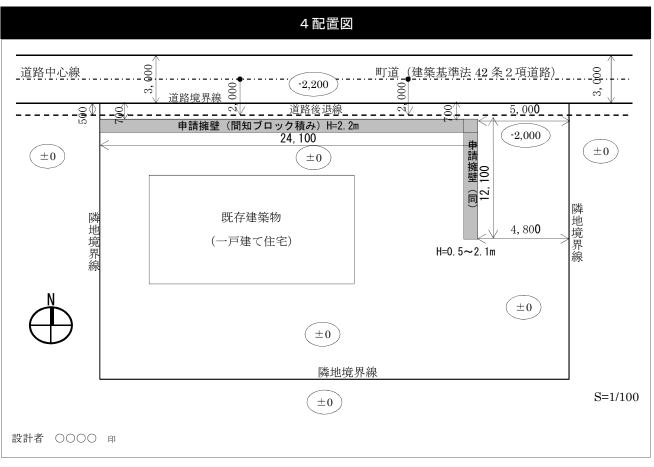
(注意)

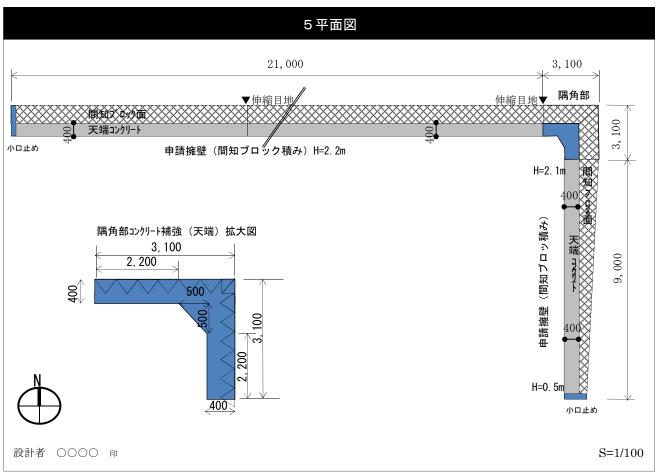
- 1. 各面共通関係 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- 2. 第一面関係
 - 申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
 - ② ※印のある欄は記入しないで下さい。
- 3. 第二面関係
 - ① 築造主が2以上のときは、1欄は代表となる建築主について記入し、別紙に他の築造主についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。
 - ② 築造主からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。
 - ③ 2欄及び3欄は、代理者又は設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者又は設計者の住所を書いてください。
 - ④ 3欄は、代表となる設計者及び申請に係る工作物に係る他のすべての設計者について記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
 - ⑤ 4欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。工事施工者が未定のときは、後で定まつてから工事着手前に届け出てください。
 - ⑥ 住居表示が定まっているときは、5欄の「ロ」に記入してください。
 - ⑦ 5欄の「二」は、都市再生特別地区の内外の別を記入してください。
 - ⑧ 6欄の「イ」は、次の表の工作物の区分に従い対応する記号を記入した上で、工作物の種類をできるだけ具体的に書いてください。

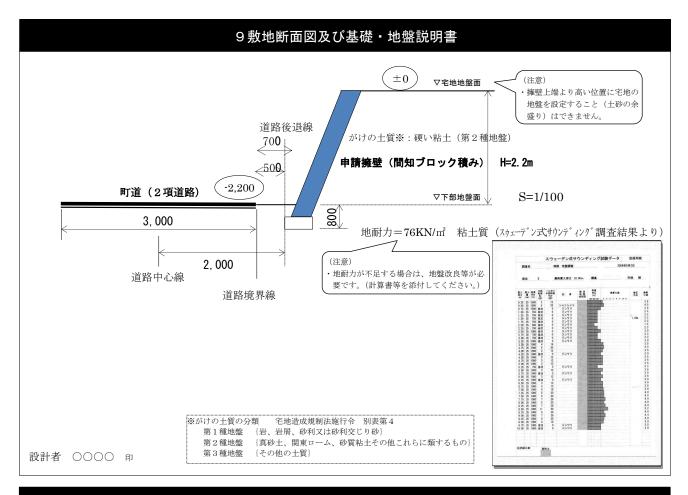
C S ICH APPREIN	
工作物の区分	記号
1.煙突(支わく及び支線がある場合においては、これらを含み、ストーブの煙	06310
突を除く。)	
2.鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの(旗ざお並	06320
びに架空電線路用並びに電気事業者及び卸供給事業者の保安通信設備用の	
ものを除く。)	
3.広告塔、広告板、装飾塔、記念塔その他これらに類するもの	06330
4.高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの	06340
5.擁壁	<u>06350</u>
	06360
7.メリーゴーラウンド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これらに類する回	06370
転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの	

- ⑨ 6欄の「二」は、該当するチェックボックスに「レ」マークを入れ、「その他」の場合は、具体的な工事種別を併せて記入してください。
- ⑩ 認証型式部材等製造者が製造をした当該認証に係る型式部材等を有する場合は、6欄の「ホ」に認証番号を記入して下さい。
- ① 工作物の名称又は工事名が定まっているときは、10欄に記入してください。
- ② 建築物に関する確認申請と併せて申請する場合には、6欄に記載したものを第二号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。
- (3) 建築基準法第88条第1項において準用する同法第86条の7第2項及び第3項の規定の適用を受ける場合においては、工事の完了後においても引き続き同法第3条第2項(同法第86条の9第1項において準用する場合を含む。)の適用を受けない規定並びに当該規定に適合しないこととなつた時期及び理由を10欄又は別紙に記載して添えてください。
- ⑭ 計画の変更申請の際は、10欄に変更の概要について記入してください。
- ⑤ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、別紙に記載して添えてください。

図面記入例







10 使用材料等一覧表 11 施工方法等計画書

使用材料一覧表

間知ブロック	寸法 〇〇〇mm×〇〇〇mm
	重量 壁面 1 ㎡当たり 350kg 以上
裏込及び隅角部補強コンクリート	Fc=18N/m m² JIS A5308

コンクリートの強度試験方法、調合及び養生方法 [※建築基準法]

□強度試験 日本工業規格 A1108-1999、A1107-1999 による。

□調合方法 建築工事標準仕様書 JASS6 (日本建築学会) による。

公共工事標準仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部)による。

□養生方法 コンクリート打設後5日間は、温度が2℃を下回らないようにする。※

乾燥・振動によりコンクリートの凝結及び硬化が妨げられないようにする。※

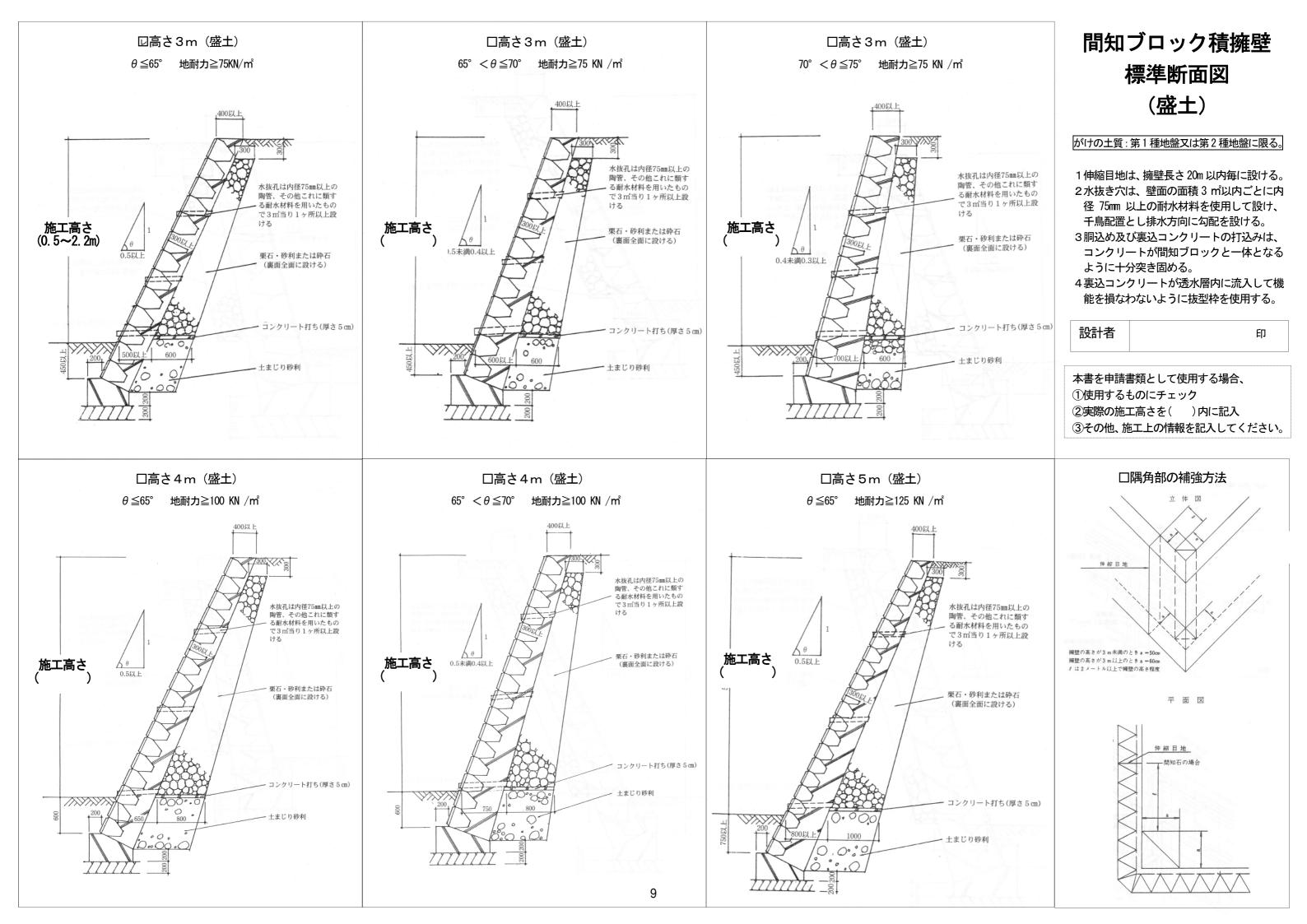
コンクリート型枠の取外し時期及び方法

S46年1月9日 建設省告示第110号による。

取り外し時期:下記の日数以上経過するまでは取り外さない。

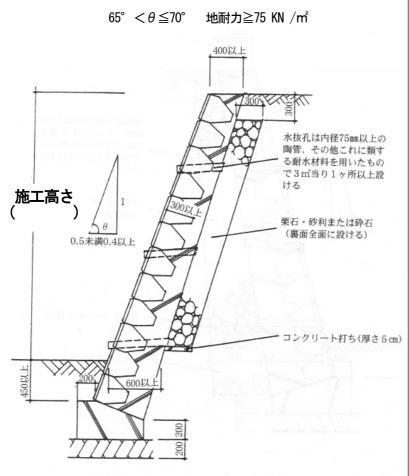
気温	5℃未満	5℃以上 15℃未満	15℃以上
日数	8 日	5 目	3 日

設計者 〇〇〇〇 印

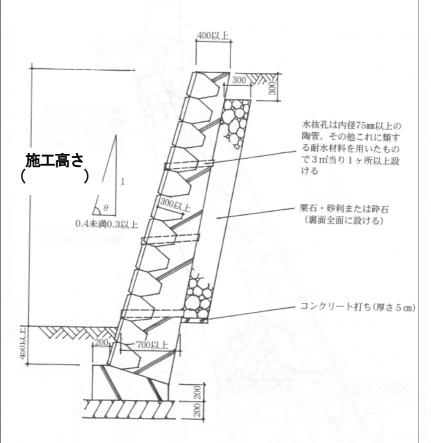


□高さ3m(切土) θ ≦65° 地耐力≥75 KN /m² 水抜孔は内径75mm以上の 陶管、その他これに類す る耐水材料を用いたもの 施工高さ で3㎡当り1ヶ所以上設 栗石・砂利または砕石 コンクリート打ち(厚さ5cm) 口高さ4m(切土) 地耐力≥100 KN /㎡ 水抜孔は内径75㎜以上の 陶管、その他これに類す る耐水材料を用いたもの で3m当り1ヶ所以上設ける 施工高さ 栗石・砂利または砕石 (裏面全面に設ける)

· コンクリート打ち(厚さ5cm)



□高さ3m(切土)



□高さ3m(切土)

70° <θ≦75° 地耐力≧75 KN /m²

間知ブロック積擁壁 標準断面図 (切土)

がけの土質:第1種地盤又は第2種地盤に限る。

- 1伸縮目地は、擁壁長さ20m以内毎に設ける。 2水抜き穴は、壁面の面積3㎡以内ごとに内 径 75mm 以上の耐水材料を使用して設け、
- 千鳥配置とし排水方向に勾配を設ける。 3胴込め及び裏込コンクリートの打込みは、
- コンクリートが間知ブロックと一体となる ように十分突き固める。
- 4裏込コンクリートが透水層内に流入して機 能を損なわないように抜型枠を使用する。

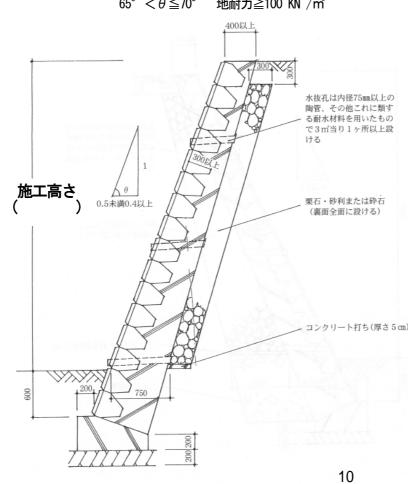
設計者 印

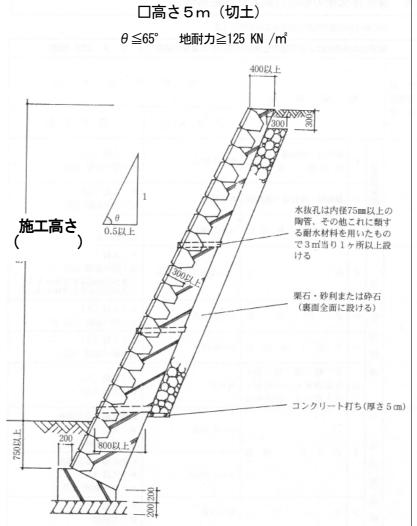
本書を申請書類として使用する場合、

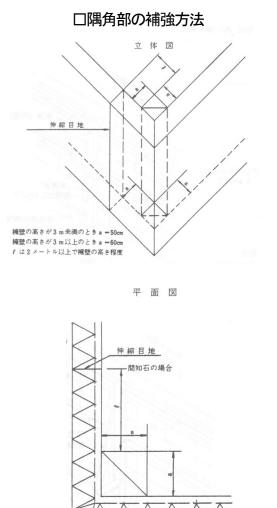
- ①使用するものにチェック
- ②実際の施工高さを()内に記入
- ③その他、施工上の情報を記入してください。

□高さ4m(切土)

65° < θ ≦70° 地耐力≥100 KN /m²







[注意事項2]

〇完了検査時の必要書類

①完了検査申請書 (第 19 号様式) 第一面から第三面まで ※工事監理者がいる場合は、第四面まで

②工事写真

部位	撮影項目
地盤・基礎	・根入れ深さ ・基礎の寸法及び形状 ・地盤改良又は基礎杭等がある場合は、その施工状況
擁壁	・根入れ深さ ・ブロックの形状及び据え付け状況 ・裏込めコンクリート及び砕石等の施工状況 ・擁壁の厚さの寸法(上部、下部) ・水抜き穴の施工状況 ・隅角部の補強がある場合は、その施工状況

(注意) 設計図書どおり施工されていない場合、是正工事が必要になる場合があります。